

令和3年度 第9回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年9月27日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員  
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、文化財課 押井、教育総務課 新家  
説明員 下裏スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第9回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第8回定例会の会議録の承認を行います。  
第8回定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。
- 丸山委員 第8回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、第8回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第8回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長　それでは次に、日程第1、議第16号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第16号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第16号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第16号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞　非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第16号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第16号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、報告27「小・中学校の運動会・体育祭、修学旅行について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　修学旅行についてですが、行先や実施時期については、今後の感染状況によっては変更する可能性はあるのでしょうか。また、保護者からの反応についても教えて

ください。

○宮川学校教育課長 修学旅行の実施時期については、岐阜県がまん延防止等重点措置に指定された場合などには、延期する可能性があります。また、保護者に対しては、行先等を丁寧に説明し同意をいただいた上で計画しているところです。一部の保護者からは修学旅行の実施について心配する声をいただいておりますが、感染防止対策について説明し理解をいただきながら同意をとっているところです。

○中野谷教育長 運動会の開催については保護者からも理解いただいているところですが、保護者の参観については様々な意見があります。修学旅行への参加についても様々な意見があり、学校現場では対応に苦慮しているところですが、児童生徒にとって最も良い方法を考えながら対応を検討しているところです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第3、報告28「部活動改革について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 部活動に未所属の理由に「学校外の活動を優先」を挙げている生徒の割合が62.4%となっていますが、具体的にどのような活動を行っているか教えてください。

○宮川学校教育課長 今回の意識調査において活動内容までは調査していませんが、各学校において生徒が学校外でどのような活動を行っているか把握しているところです。

○中野谷教育長 これまでも生徒は部活動が好きだという認識を持っていましたが、今回の意識調査でもこうした傾向が伺え、改めて部活動のニーズの高さを感じました。同じく意識調査の中で、他校と合同で部活動をする事については、7割近くの生徒が肯定的であるのに対し、他校と合同で大会に参加することに肯定的な生徒は半数以下となっており、今後の課題と感じました。

○長瀬委員 意識調査において「部活動は有意義である」「部活動は自己の成長につながっている」と感じている生徒はともに高く、学校生活における部活動の役割が高いことを改めて感じました。その一方で、部活動に未所属の理由に「自校にやりたい部がない」ことを挙げている生徒の割合は14.7%あり、部活動への参加を希望しているのに希望する部活動が無いために参加できない生徒への対応をどのようにしていくかが大きな課題と感じました。

- 野崎委員           私も部活動に参加したくても自校にやりたい部活動がなく参加できない生徒への対応をどのようにしていくかについて検討が必要と感じました。また、他校との合同チームで大会に参加することに対して肯定的な生徒の割合が高くない点についても今後の検討の上で配慮が必要と感じました。
- 白田委員           この意識調査から、部活動は生徒自らの意思で参加しているということを改めて感じました。また、部活動に参加しないことを選択した生徒に対しても、その選択が尊重されている様子も伺え安心しました。
- 桑谷委員           他校と合同で大会に参加することについては、野球など大人数でチームを編成する必要がある種目とそうでない種目とでは、それぞれ参加する生徒の意識も異なってくると思われます。そうした意識の違いが今回の調査結果にも表れてきていると考えられます。
- 丸山委員           高山地域と支所地域とでは、一つの学校でチームが編成できる安心感があるかなかなど生徒の精神状況も違うと思います。少子化が進む中で、各学校の部活動という枠にとらわれず、種目ごとに「チーム高山」として同じ競技をやりたい生徒が一つに集まって活動できる環境を整えるような考え方も必要と考えます。
- 中野谷教育長       ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長       本件は今後も継続的に協議させていただきます。
- 中野谷教育長       次に、日程第4、報告29「教育長職務代理者の指名について」を事務局より報告願います。
- 下屋教育総務課長   <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長       事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長       質疑がないようですので、職務代理者の指名について報告します。  
                          職務代理者には長瀬委員を指名させていただきますので、よろしくお願います。
- 中野谷教育長       次に、日程第5、協議8「高山市文化財審議会への諮問について」を事務局より説明願います。
- 尾崎文化財課長     <資料に基づき説明>

- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 今回指定について諮問される「飛騨高山の飾り物」は地域にとってなじみ深い文化ですので、広めていただきながら後世に残して行ってほしいと思います。
- 長瀬委員 「飛騨高山の飾り物」は、保存会の活動の歴史も古く、もっと早く無形民俗文化財に登録されていてもよかったと思いますが、経緯等について教えてください。
- 尾崎文化財課長 「飛騨高山の飾り物」について無形民俗文化財指定の申請があったのが今回初めてと思われます。文化財の指定は申請主義のものであり、申請者からの申請があって初めて指定されるものとなります。団体からは、これまでは団体の活動の中で守られてきたものが、今後は高山市の共有の文化的資産として活動を活性化させていきたいという思いから今回の申請に至ったと伺っています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 本件については、文化財審議会へ諮問する方向で進めさせていただきます。
- 中野谷教育長 次に、日程第6、協議9「入学式（始業式）期日の変更について」を事務局より説明願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 中野谷教育長 4月1日以降小学校の新一年生を放課後児童クラブで受け入れてもらうことは可能ということでしょうか。
- 宮川学校教育課長 受け入れは可能ということで所管課に確認済みです。
- 白田委員 放課後児童クラブの利用にあたり必要となる手続きはどのようなものがありますか。
- 宮川学校教育課長 利用にあたり必要となる手続きやその方法など詳細については今後確認させていただきます。
- 白田委員 食物アレルギーなど放課後児童クラブを利用する上で配慮すべき児童の情報について、学校と放課後児童クラブとではどのように共有がなされていますか。

- 宮川学校教育課長 放課後児童クラブを利用する児童の情報を学校からクラブに直接提供することは行ってはいませんが、クラブにおいては、利用する際のアンケートによりアレルギー等の情報を保護者から聞き取っています。また、市の担当課が校長と話をする際に学校からも可能な限り情報提供を行うなど情報共有を図っているところです。
- 中野谷教育長 児童に関する情報について、今後はサポートブックを活用しながら、児童クラブとも情報共有が図れていければと考えています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 本件については、引き続き調整させていただきます。
- 中野谷教育長 次に、日程第7、協議10「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より説明願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員 抗原検査キットが国から配付されていると思いますが、学校で使用したケースはあるのでしょうか。また、感染した児童生徒について学校への復帰状況について教えてください。
- 宮川学校教育課長 学校で抗原検査キットを使用したとの報告は現在のところ受けておりません。また、感染した児童生徒については、復帰前に担任とも連絡を取りながらスムーズに学校生活に復帰したとの報告を受けています。
- 桑谷委員 学校においては、児童生徒間のコロナハラスメントの防止に関する指導がなされているとのことですが、外部からのクレーム等の事例はあったのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 PCR検査結果が出るまで学級閉鎖や学年閉鎖を行った学校においては、対象となったクラスや学年以外にも感染を心配し学校を休む児童生徒がいたという報告を受けています。また、学校の対応について何件かの問い合わせがあったとの報告を受けています。
- 白田委員 学級閉鎖を行った学校の校長から「家庭学習の指示についてマニュアル化していく」との報告がありましたが、こうした対応については他校とも共有してほしいと思います。

- 丸山委員 同様に、学級閉鎖を行った学校の校長から「保護者から出勤してよいのか、店を開いてよいのかといった問い合わせがあり返答に困った」との報告があったように、家族がPCR検査対象となった場合にどう動くのかなど大まかな目安があると保護者も安心するのではないかと感じました。
- また、市では新型コロナウイルスに関する相談窓口を開設していますが、児童生徒や保護者など学校関係者のための相談窓口はあるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 新型コロナウイルス感染者の「濃厚接触者」となった場合にはPCR検査で陰性が確認されても一定期間行動が制限されますが、「接触者」の場合はPCR検査で陰性が確認されれば制限されることはありません。このような情報が保護者に伝わっていないと思われるので、学校からのお知らせメールで丁寧に説明するなどの対応をとっていきたいと思います。
- 長瀬委員 新型コロナウイルスの感染者が学校で出た場合の対応については、頭の中で考えた対応策を実際に行動に移した場合にどうだったのかを分析し、その結果についてポイントを押さえながら各学校に発信して行ってほしいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 本件については、本日の意見や県の対策方針を踏まえながら対応していきます。
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。
- 中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。
- 尾崎文化財課長 <語り部養成講座・野外編について報告>
- 下裏スポーツ推進課長 <令和3年度における小中学校施設屋外運動場の開放期間の延長について報告>
- 中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日

の会議を閉じ、令和3年度第9回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時20分閉会